

# 重度障害者等緊急生活支援事業に係る公募プロポーザル実施要領

## 第1 趣旨

平成26年4月からの消費税率の引き上げを受け、重度障害者や要介護度の高い高齢者等に対し、増税の影響を軽減するため、介護用品等を含む生活必需品等の購入に利用できる商品券を配布し、適切な配慮を行う、「重度障害者等緊急生活支援事業」を実施するにあたり、申請書類や商品券の発送等の業務を委託することとし、委託業者特定のための企画提案（プロポーザル）の募集を行う。

## 第2 業務概要等

### 1 業務名称

重度障害者等緊急生活支援事業に係る業務

### 2 業務内容

別紙1「重度障害者等緊急生活支援事業業務企画提案公募に係る業務内容」のとおり。

### 3 委託期間

平成26年4月1日から平成26年12月19日

### 4 委託予定額の上限額

161,800,000円（消費税込み）

## 第3 プロポーザルの提出者に要求される資格等

### 1 参加資格要件

次のいずれの要件をも満たす者であること

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定により、京都府からの入札の参加資格を取り消されていない。
- (2) 京都府から指名保留又は指名停止措置を受けていない。
- (3) 京都府税、法人税及び消費税等の滞納はない。
- (4) 会社更生法、民事再生法等による手続きを行っている団体でない。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でない。
- (6) 過去5年間に、国、都道府県又は市町村において、本事業と同等規模の業務の実績を有している。
- (7) 京都府内に本店、支店、営業所等を有し、迅速かつ具体的な連絡・調整が可能である。

### 2 共同提案

複数の事業者がグループを構成して応募する場合は、当該グループの代表となる事業者等が上記1の(1)から(7)の要件を満たすこと。なお、グループ全ての構成員は、上記1の(1)から(5)の要件を満たすこと。応募後の代表事業者及び構成員の変更は、原則として認めない。

## 第4 応募手続き

### 1 企画提案書作成に関する質疑応答

質問期限 平成26年3月14日（金）午後5時まで

質問方法 書面又は電子メール

質問様式等 様式は自由。ただし質問者の会社名、役職・氏名、電話番号、FAX番号及び電子メールアドレスを記載すること。

回答日時 平成26年3月17日（月）

回答方法 書面又は電子メール

2 企画提案書の提出期限、場所及び方法

提出期限 平成26年3月24日(月)午後5時

提出先 京都府健康福祉部健康福祉総務課総務担当

(京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町(京都府庁1号館4階))

方法 持参の上、企画提案内容について説明を要する(事前に提出時間を連絡すること)。

3 提出書類及び部数

別紙2「提出書類一覧」のとおり

4 プレゼンテーション、ヒアリング

京都府設置の意見聴取会議において、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。その日時及び場所は提案者に別途連絡する。

第5 契約の相手方の特定

1 特定方法

提出書類の内容を基に意見聴取会議において次の評価項目により評価し、京都府健康福祉部健康福祉総務課が本業務委託契約の相手方を特定する。

2 評価項目

費用対効果、的確性、実現性、信頼性 等

3 特定の結果

平成26年4月1日(火)以降に、すべての企画提案書提出者に対し、特定、非特定の旨を通知する。

4 特定の取り消し

次の要件のいずれかに該当する場合には、特定を取り消すことがある。

(1) 提出者が第3の応募資格を有すると偽った場合又は応募資格を失った場合

(2) 提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合

第6 契約保証金

契約業者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当が確実と認める金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、京都府会計規則第159条第2項に該当する場合は契約保証金を免除する。

第7 その他

1 企画提案書等の作成及び提出に関する費用は、提案者の負担とする。なお、提出のあった企画提案書等は返却しない。

2 本件プロポーザルに係る平成26年度予算が京都府議会において議決されない場合は、本件業務は執行しないものとする。

(連絡先) 京都府健康福祉部健康福祉総務課総務担当

(京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町(京都府庁1号館4階))

電話 075-414-4547

FAX 075-414-4694

E-mail kenfukuso@pref.kyoto.lg.jp

(件名は「プロポーザルに係る問い合わせ」としてください。)